

# 平成30年度公益財団法人山梨県国際交流協会事業計画

## 基本方針

県民が主体となった国際交流、国際協力等の推進を図り、もって世界に開かれた山梨づくりに寄与することを目的として事業を実施する。

## 事業実施計画

### 1 多文化共生の社会づくりに関する事業

#### (1) 情報収集提供事業

ア 協会機関誌「Yamanashi」発行

・発行時期:年3回(6月、9月、2月)

・配布先:会員・各市町村・国際交流関係団体・ハローワーク・県内各警察署を通じて外国人労働者受け入れ企業経営者等

・言語:日本語、英語、ポルトガル語

イ ホームページの運営管理

協会主催事業をはじめ、在住外国人の生活に役立つ情報や様々な国際関係情報を多言語で発信するホームページの管理・運営を行う。

ウ 国際関係書籍等の整備

国際的な分野での活動等に関心を持つ県民のニーズに応えるため、国際交流、国際協力、日本語教材、留学、多文化共生等の書籍等の整備を図る。

・場所:国際交流センター1階「書籍コーナー」

エ 各種情報提供

・当協会からの情報提供をはじめ、国際交流、国際協力、多文化共生等に関する有益な情報を収集し、フェイスブック等のSNSやホームページで発信する。

・山梨日日新聞の4か国語版「ウィークリーニュース山梨」に協会の事業等を毎週掲載する。

・当協会事業等の広報の一環として、地元新聞社に情報提供を行う。

オ 観光関係各種情報提供

外国人観光客及び外国人住民を対象に観光情報を提供するため、協会ホームページ等により観光情報を発信する。

カ パネル展の開催

主催事業に関するパネルやポスターを展示する他、JICA等関係団体の活動を紹介するパネル展を開催する。

・実施回数:2~3回程度

・場所:国際交流センター1階ロビー

キ その他

センター利用者の情報交換及び情報提供の場として、「何でもボード」及び「ボランティアボード」を設置する。

・場所:国際交流センター1階ロビー

#### (2) 相談事業

ア 国際交流相談

外国人住民からの生活相談や、県民からの国際交流・協力活動等に係る相談に協会職員が対応する。

## イ 外国人のための法律相談

### ① 専門家相談

外国人住民を対象に、弁護士が生活や労働問題などに関する法律相談を実施する。

- ・実施時期: 第1水曜日(夜) 第3日曜日(午後)
- ・場 所: 国際交流センター会議室

### ② 地域出張相談

市町村などと連携して地域で相談会を開催する。

- ・実施時期: 連携市町村と協議して決定
- ・場 所: 県内市町村

## (3) 人材育成事業

### ア 災害時ボランティアセミナー

市町村と連携し、災害時における外国人支援を目的としたボランティアを育成するためのセミナーを開催する。

- ・実施時期: 6月～12月
- ・場 所: 国際交流センター大会議室

### イ 医療通訳ボランティアセミナー

医療機関において日本語での意思疎通が困難な外国人支援を目的として、医療に関する通訳ボランティアを育成するためのセミナーを開催する。

- ・実施時期: 2月～3月
- ・場 所: 国際交流センター大会議室ほか

### ウ 日本語講座

県内の外国人住民を対象に実践的な日本語講座を開催する。

- ・実施時期: 毎週金曜日(夜間) 土曜日(午前)
- ・場 所: 国際交流センター会議室

### エ 県民向け外国文化・外国語講座

#### ① 外国文化講座

様々な国の歴史や文化などを紹介し、異文化理解を深めるための講座を開催する。

- ・講座内容: 異文化理解講座、アイリッシュ・カルチャー、ブリティッシュ・カルチャー等
- ・講 師: 外部講師
- ・実施時期: 5月～12月
- ・場 所: 国際交流センター会議室

#### ② 外国語講座

外国語習得を目指す県民向けに少人数制の語学講座を提供する。

- ・講座内容: 英会話(入門、初級、中級)、フランス語、イタリア語、英語力アップ講座等
- ・講 師: 外部講師
- ・実施時期: 5月～1月
- ・場 所: 国際交流センター会議室

### オ 観光通訳ガイドセミナー

(公社)やまなし観光推進機構と連携し、地域通訳案内士等を目指す県民を対象にセミナーを実施する。

- ・対象言語: 英語
- ・実施時期: 6月
- ・場 所: 国際交流センター会議室、県内観光地

#### (4) 多文化共生推進事業

##### ア 地域住民防災力向上事業

市町村、市町村国際交流協会、県内大学等と協力し、地域の一員である外国人が災害弱者にならないための防災教室を実施する。

- ・実施時期:6月～9月
- ・場 所:県内市町村、団体、大学等

##### イ 国際交流センター利用者のための防災訓練

国際交流センター利用者(入居者、来館者等)を対象として、地震・火災等の災害発生時を想定した避難訓練を実施する。

- ・実施時期:7月頃
- ・場 所:国際交流センター

## 2 国際交流に関する事業

### (1) 国際親善交流事業

#### ア 国際交流サロン「やまなし文化体験」

山梨県に在住する外国人に本県の歴史や文化などについて、見学や体験等を通して紹介し、自らが生活する「山梨」への理解を深めることを目的に開催する。

- ・実施時期:9月～11月
- ・場所:県内各地

#### イ ワールドチャリティークリスマス

チャリティーを目的として、世界の様々な音楽や民族舞踊の発表、外国料理の紹介などを行うクリスマスイベントを開催し、その収益を国際協力団体等に寄付する。

- ・実施時期:12月
- ・場 所:国際交流センター

#### ウ 国際フェスタIN甲府駅北口よっちゃばれ広場

多くの県民に外国人住民との交流や外国の様々な文化に触れていただき、国際的な視野や多文化共生の意識を醸成していただくと共に、国際交流・国際協力を行う団体の活動の様子を広く紹介する機会を設ける。

- ・実施時期:10月
- ・場 所:甲府駅北口よっちゃばれ広場

### (2) 国際交流推進事業

#### ア 国際関係団体等連携事業

「やまなしインターナショナルネットワーク (YIN)」などと連携し事業を実施することにより、グローバルな人材育成や世界に開かれた山梨の実現のための国際交流・国際協力活動を行う。

- ・場 所:国際交流センター会議室 他

#### イ 市町村等国際交流協会等連絡会の開催

県民に最も近い国際交流の窓口である、市町村や市町村国際交流協会における海外派遣の現状や、地元での開催イベントの紹介、抱える課題等を共有することで、山梨の国際化を更に推進する。

- ・実施時期:7月
- ・場 所:国際交流センター大会議室

#### ウ 県立国際交流センター管理事業

県民に国際交流活動等の機会と場を提供することを目的に設置された「山梨県立国際交流センター」の指定管理者として、施設全体の管理運営を行う。

なお、平成30年度末で指定管理期間が終了することから、県が行う公募(H31年度から4年間)に応募する。

- ・ 施設・設備の維持管理、清掃業務、夜間警備、保守点検、駐車場管理 等
- ・ 会議室の利用承認及び、会議室と宿泊室の使用料徴収
- ・ センター入居者への生活指導

### 3 国際協力に関する事業

#### 国際協力促進事業

##### ア 国際交流ボランティア人材バンクの運営

県内在住の通訳者や翻訳者、ホームステイ受入先等の登録やその利用に伴う連絡調整を行う。

##### イ 海外技術研修員等受入事業

国際交流センターの宿泊施設で生活する海外技術研修員、県費留学生などに対し、日常生活や日本語習得などをはじめ、当協会主催事業への参加など、当センターでの生活面における支援を行う。

- ・ 場 所:国際交流センター3. 4F

##### ウ グローバル支援事業

年間を通じて募金活動及び支援物資の収集活動を行い、国際的な支援活動を行う団体等への寄附を通じて、開発途上国の教育や医療レベルの向上に役立てる他、激甚災害等により被災した地域の人々の支援に役立てる。

### 4 国際理解に関する事業

#### 国際理解促進事業

##### ア オープンキャンパス「やまなし YIA 国際塾」

国際感覚豊かな人材を育成するため、海外留学を支援するセミナーや国際協力支援団体の施設訪問などを実施する。

(海外留学セミナー)

- ・ 実施時期:10月頃
- ・ 場 所:国際交流センター大会議室 他
- ・ 講 師:留学協会ほか

(JICA施設訪問)

- ・ 実施時期:12月頃
- ・ 場 所:JICA関連施設 他
- ・ 講 師:JICA 関係者ほか

イ 国際交流・国際理解のための高校生の主張大会(山梨県高等学校ユネスコ連絡協議会との共催)国際交流、国際協力に対する理解促進を目的として、高校による弁論大会を開催する。

- ・ 実施時期:9月
- ・ 場 所:国際交流センター大会議室